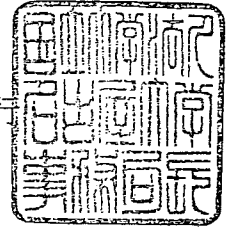


平成26年4月24日

公益財団法人助成財団センター
理事長 熊谷 一雄 殿
専務理事 田中 皓 殿

代 表
国立大学法人名古屋大学
理事・事務局長 竹下 典 行



助成財団からの助成金の受入手続きに係る要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本学における教育研究活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。さて、助成財団からの助成金の受入手続きについて、毎年度のように会計検査院から「教員等個人宛て寄附金の経理が不当と認められるもの」として指摘されている状況であります。

国立大学法人に所属する教員等が職務上行う教育・研究については、国立大学法人にその遂行に関する事務上の管理責任があります。寄附者の意向によって教員等個人に対して寄附された寄附金であっても、これを適正に受け入れて経理する必要があり、寄附金の取扱いを定めた規則において、教員等個人宛て寄附金を受け入れたときは、これを改めて各国立大学法人に寄附しなければならない旨を定めているところであります。

しかしながら、教員等の理解が十分でなかったこと、各国立大学法人の調査及び把握が十分でなかったこと、教員等に対する指導が十分でなかったことなどから、教員等が助成財団からの助成金を個人経理するなど誤って取り扱い、会計検査院から指摘されました。

こうした状況から、各国立大学法人においては教員等に対する説明会の開催などの周知活動を始め、様々な再発防止策を行っているところであります。

そこで、更なる方策として、教員等による個人経理を防ぐため、助成財団からの助成金については、直接、国立大学法人に振り込んでいただきますようご配慮賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

つきましては、貴助成財団センター加盟の262団体等に対して、可能な限りご協力いただけますよう、ご連絡方よろしくお願い申し上げます。

敬具

本趣旨に賛同している大学：金沢大学、福井大学、岐阜大学、名古屋大学
愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学
三重大学、北陸先端科学技術大学院大学

問合せ先 名古屋大学監査室 担当：市岡
電話 052-789-2055 FAX 052-789-2099
E-mail: kansakkr@adm.nagoya-u.ac.jp

平成26年4月24日

公益財団法人助成財団センター

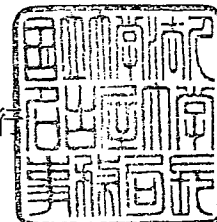
理事長 熊谷 一雄 殿

専務理事 田中 皓 殿

代 表

国立大学法人名古屋大学

理事・事務局長 竹下 典行



助成財団からの助成金の受入手続きに係る要望書の提出について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本学における教育研究活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、助成金の受入手続きにつきまして、別添のとおり本趣旨に賛同する東海・北陸地区国立大学法人を代表しまして要望書を提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、提出に際しましては、貴助成財団センターから要望のありました事項について、賛同する東海・北陸地区国立大学法人の意見を下記のとおり報告させていただきます。

敬具

記

1. 貴助成財団センターに加盟する65団体からの助成金について、間接経費（事務処理経費）の徴収を行うことはありません。
2. 助成金を大学の口座へ直接振り込んでいただく場合に、大学宛ての寄附申込書類を改めて提出していただく必要はありません。
3. 振込に際して振込依頼書を送付いたしますが、添付の振込用紙を必ずしも使用していただく必要はありません。電子媒体等を利用した振込に対応できるよう体制を整えております。

本趣旨に賛同している大学：金沢大学、福井大学、岐阜大学、名古屋大学
愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学
三重大学、北陸先端科学技術大学院大学

問合せ先 名古屋大学監査室 担当：市岡

電話 052-789-2055 FAX 052-789-2099

E-mail: kansakkr@adm.nagoya-u.ac.jp